稲城市教育委員会　　令和８年 11 月 10 日

教育長　杉本真紀子　様

教科書採択に関する改善を求める請願

＜請願者＞

住所　〒[redacted] 東京都稲城市[redacted]

氏名　村上洋子　　印　　電話　090-[redacted]

＜請願理由＞

教科書の採択は、児童・生徒が使用する教科書を決定するものであり、教育内容に直接関わる極めて重要な教育行政上の意思決定であり、教育委員会の専権事項です。

そのため、採択結果だけではなく、そこに至るまでの過程についても、公平性、透明性及び公正性が確保され、教育委員会が主体的に合議して決定したことを市民が確認できることが重要です。

児童・生徒、保護者、教職員、全ての市民が教科書採択に関する全ての情報を、適正に手にすることができるよう、稲城市の教科書採択の方法について改善を求めます。

＜請願内容＞

1. 10 月 14 日の教育委員会における「教科書採択に関する事実究明及び透明性・公正性の確保を求める請願」の審議において、令和６年当時の採択の当事者である教育長は退席しましたが、もう一人の当事者である教育委員は退席せず審議が行われました。これは、同様に退席とすべきであったと考えますので、審議のやり直しを求めます。

2. 10 月 14 日の教育委員会における「教科書採択に関する事実究明及び透明性・公正性の確保を求める請願」の審議において、教育委員の発言が聞き取りにくかったので、きちんとマイクを使うなどわかりやすくする対応を求めます。

3. 10 月 14 日の教育委員会における「教科書採択に関する事実究明及び透明性・公正性の確保を求める請願」の審議において、採決は無記名投票となりましたが、教育委員は

自分の発言に自信を持って公表することを旨とし、挙手による採決を採用すべきと考え改善を求めます。

4. 今後の教科書採択に関して、採択結果だけではなく、そこに至るまでの過程についても、公平性、透明性及び公正性が確保され、教育委員会が主体的に合議して決定したことを市民が確認できるよう改善するために、教育委員によるワーキンググループを設置し、他自治体の現状、先進的取り組みなどを調査・研究し改善することを求めます。

（改善点として挙げられる項目）

- 教科書採択に関する教育委員の発言については、全て議事録を作成し公表する。
- 教科書採択の教育委員会定例会前までに、審議会答申、調査研究委員会の研究報告、その他採択に至るまでの間に作成された教科書に関する教育委員の発言の議事録等を公表すること。
- 採択は教科ごとに行うこと。
- 採択は挙手で行うこと。
- 採択で同数となった場合は教育長が決するのではなく、同数の教科書について再投票を行う。
- 採択後の教科書の展示は、採択された教科書のみではなく、次の採択や、教職員・市民の研究に資するため、採択にかかった全ての教科書を展示できるよう努力をすること。
- 採択された教科書とともに、採択に関する全ての資料（議事録、答申、研究報告等）を同時に確認できるよう、同じ場所に展示すること。

5. 教育委員会の請願について、採択・不採択の二択ではなく、判断のための研究・調査等に時間を要する場合は、「継続審議」という選択肢を採用すること。